

## いまづ聖徳園 利用料金表

## ・介護保険適用サービス

- ※ 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。
- ※ 介護サービス利用料負担額の支払い額が一定の上限額を超えた場合は、高額介護サービス費として償還されます。
- ※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

## ユニット型地域密着型介護福祉施設（1月＝30日計算）

	利用者負担額 (1日あたり)		利用者負担額 (1月あたり)	
	1割	2割	1割	2割
要介護1	668円	1,335円	20,040円	40,050円
要介護2	738円	1,476円	22,140円	44,280円
要介護3	814円	1,628円	24,420円	48,840円
要介護4	885円	1,769円	26,550円	53,070円
要介護5	955円	1,910円	28,650円	57,300円

	利用者負担額 (1日あたり)		利用者負担額 (1月あたり)	
	1割	2割	1割	2割
日常生活継続支援加算	50円	99円	1,500円	2,970円
夜勤職員配置加算Ⅱイ	50円	99円	1,500円	2,970円
看護体制加算Ⅰ	13円	26円	390円	780円
看護体制加算Ⅱ	25円	49円	750円	1,470円
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	20円	39円	600円	1,170円
サービス提供体制強化加算Ⅰロ	13円	26円	390円	780円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	7円	13円	210円	390円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	7円	13円	210円	390円
口腔衛生管理体制加算			32円	64円

- ※ 日常生活継続支援加算…介護福祉士を手厚く配置し、重度要介護者や認知症の入居者が日常生活を継続することができるよう支援することを評価した加算。
- ※ 夜勤職員配置加算 … 夜間時間帯に職員を手厚く配置していることを評価した加算。
- ※ 看護体制加算 … 看護師を手厚く配置し、緊急時の連絡体制を確保していることを評価した加算。
- ※ サービス提供体制強化加算…介護福祉士や職員配置を手厚く行なっていることを評価した加算。
- ※ 口腔衛生管理体制加算… 歯科医師また歯科衛生士の指導を受け、入居者の口腔ケアの充実を図る体制を評価した加算。
- ※ 日常生活継続支援加算、サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)(ロ)～Ⅲについてはいずれかを算定。

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	※

※1ヶ月の利用料金の5.9%が加算されます。

## 選択サービス（利用毎）

	利用者負担額		加算内容
	1割	2割	
初期加算	32円	64円	入所日から30日間及び30日を超える入院後の再入所日から30日間にかかる加算。
口腔衛生管理加算	118円	235円	歯科医師から指示を受けた歯科衛生士が月に4回以上口腔ケアを実施した場合にかかる加算。
入院外泊時加算	263円	526円	病院へ入院した場合、及び外泊を行なった場合（月6回程度）にかかる加算
退所前訪問相談援助加算	492円	983円	退所後の居宅サービス等について生活する自宅を訪問し、相談援助行った場合にかかる加算。
退所後訪問相談援助加算	492円	983円	
退所時相談援助加算	428円	855円	入所者が退所に先立ち退所後生活する居宅を訪問し入所者や家族へ退所後のサービス提供について相談援助を行なった場合にかかる加算。
退所前連携加算	534円	1,068円	退所後の居宅サービス調整のために、居宅介護支援事業者へ情報を提供した場合にかかる加算。
若年性認知症入所者受入加算	129円	257円	若年性認知症の方やその家族への支援促進のため受け入れ、サービス提供した場合。
在宅・入所相互利用加算	43円	86円	在宅生活と入所生活を交互に行ない、在宅生活を支援する場合にかかる加算。
看取り加算 死亡日以前4日以上30日以下 死亡日前日及び前々日 死亡日	154円 727円 1,367円	308円 1,453円 2,734円	看取りの体制が出来ている場合。

※看取りの体制…看護職員が夜間帯等の不在時でも連絡体制を定め、必要に応じて緊急の呼び出しに応じる体制を整えております。看取りに関する指針を定め、家族、本人の希望により施設内で終末期を過ごすことが可能です。

## 介護保険適用外サービス（その他の費用）

	利用者負担額 (1日あたり)	利用者負担額 (1月あたり)
居住費	1段階	820円
	2段階	820円
	3段階	1,310円
	上記以外	1,970円
食費	1段階	300円
	2段階	390円
	3段階	650円
	上記以外	1,380円

## 希望者対象

金銭管理費（預り金管理費）	1,000円（1月あたり）
くもん学習療法 学習費	2,550円（1月あたり）

※利用者の選択に基づいて行ったサービス（特別な食事、理美容等）並びに個人の占有とされる備品の実費はご負担いただきます。

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう1ヶ月前までに文章にてご連絡させていただきます。